

平成20年度第2回大阪府都市計画公聴会の開催について

大阪府都市計画公聴会規則(昭和44年大阪府規則68号)第2条の規定により、下記の都市計画変更案の作成について、次のとおり公聴会を開催します。

1 公聴会開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成20年8月26日(火) 午前10時から

(2) 場 所 大阪府庁新別館北館4階
大阪府職員会館多目的ホール
(地下鉄「谷町4丁目」駅下車)

2 公述及び傍聴の申出に関する事項

(1) 公述の申出手続

公聴会で意見を述べることを希望される方は、知事あてに住所、氏名(法人の場合は名称)、利害関係人にあつては利害関係の内容、意見の要旨を記載した公述申出書(様式指定)の提出が必要です(提出方法は郵送または持参)。

(2) 傍聴の申出手続

公聴会の傍聴を希望される方は、住所、氏名及び電話番号を記載したはがき又は電子メールにより申し込んで下さい。先着順で受け付けます(定員200名)。

3 公述の申出先及び問合せ先

大阪府都市整備部総合計画課

住所：540-8570(大阪府庁専用郵便番号)

大阪市中央区大手前二丁目

電話：06-6944-6777(ダイヤルイン)

電子メール：sogokeikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

4 公述及び傍聴の申出期間

平成20年8月1日(金)から同年8月15日(金)まで〔必着〕

1 作成しようとする都市計画の変更の案の概要

(1) 北部大阪都市計画用途地域

種類	面積
近隣商業地域	約 590ha (約 591ha)
商業地域	約 375ha (約 374ha)

面積は、今回変更する用途地域の北部大阪都市計画区域における合計面積であり、()内は現行面積である。

変更となる地区は、次のとおり。

対象市名	地区名	変更内容
高槻市	芥川町	都市計画道路の延長及び一部廃止に伴い都市計画道路と既存の道路によって用途地域の区域線を定めていたものを、新たに定める都市計画道路によって区域線を定めるため本案のとおり変更を行うものである。

(2) 北部大阪都市計画道路

J R高槻駅周辺の交通の円滑化を図るため、都市計画道路真上安満線及び都市計画道路高槻駅原線を変更する。

対象市名	路線名	変更区域	変更内容
高槻市	真上安満線	古曽部町一丁目、二丁目地内	一部区間の幅員の変更
	高槻駅原線	芥川一丁目、二丁目地内	一部区間の廃止 名称の変更

(3) 大阪都市計画道路

利便性・効率性を向上させるため、都市計画道路大阪池田線、及び都市計画道路大阪東大阪線を変更する。

対象市名	路線名	変更区域	変更内容
大阪市	大阪池田線	西区西本町一丁目、二丁目、三丁目地内	付加車線の追加 信濃橋入口の改築
	大阪東大阪線	西区西本町一丁目、靱本町一丁目、京町堀一丁目、江戸堀一丁目地内	大阪東大阪線と大阪池田線との連絡路の追加 付加車線の追加

2 作成しようとする都市計画の変更の案の掲示場所及び掲示期間

(1) 掲示場所

市役所	府庁
高槻市都市産業部都市政策室	都市整備部総合計画課
大阪市計画調整局計画部都市計画担当	





(2) 掲示期間

平成20年8月1日(金)から同年8月15日(金)まで

位置図

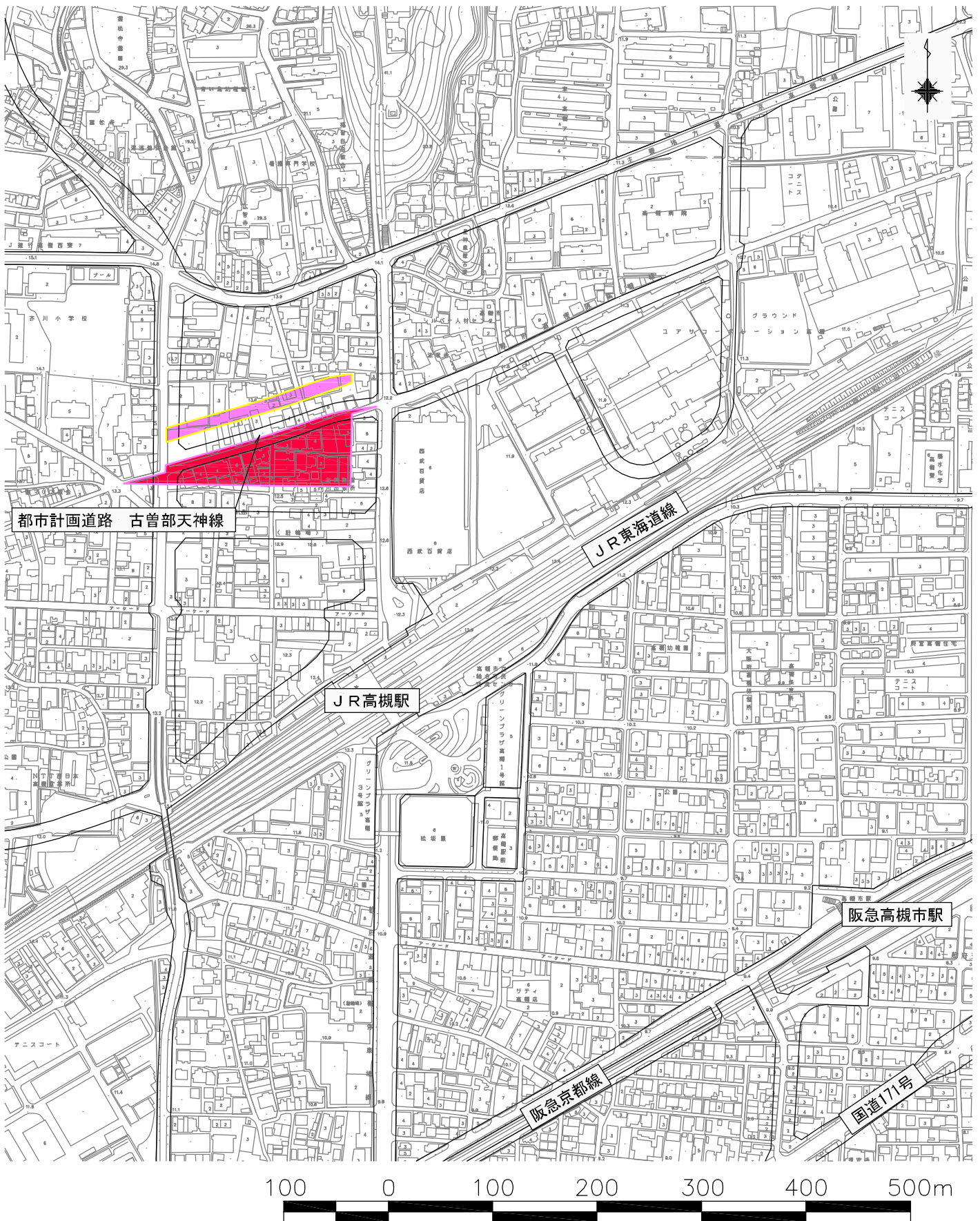
北部大阪都市計画用途地域の変更



- 凡例
- 都市計画区域 
 - 市街化区域 
 - 市町界 
 - 用途地域を変更する地区 

計画図

■芥川町地区（高槻市）



凡 例



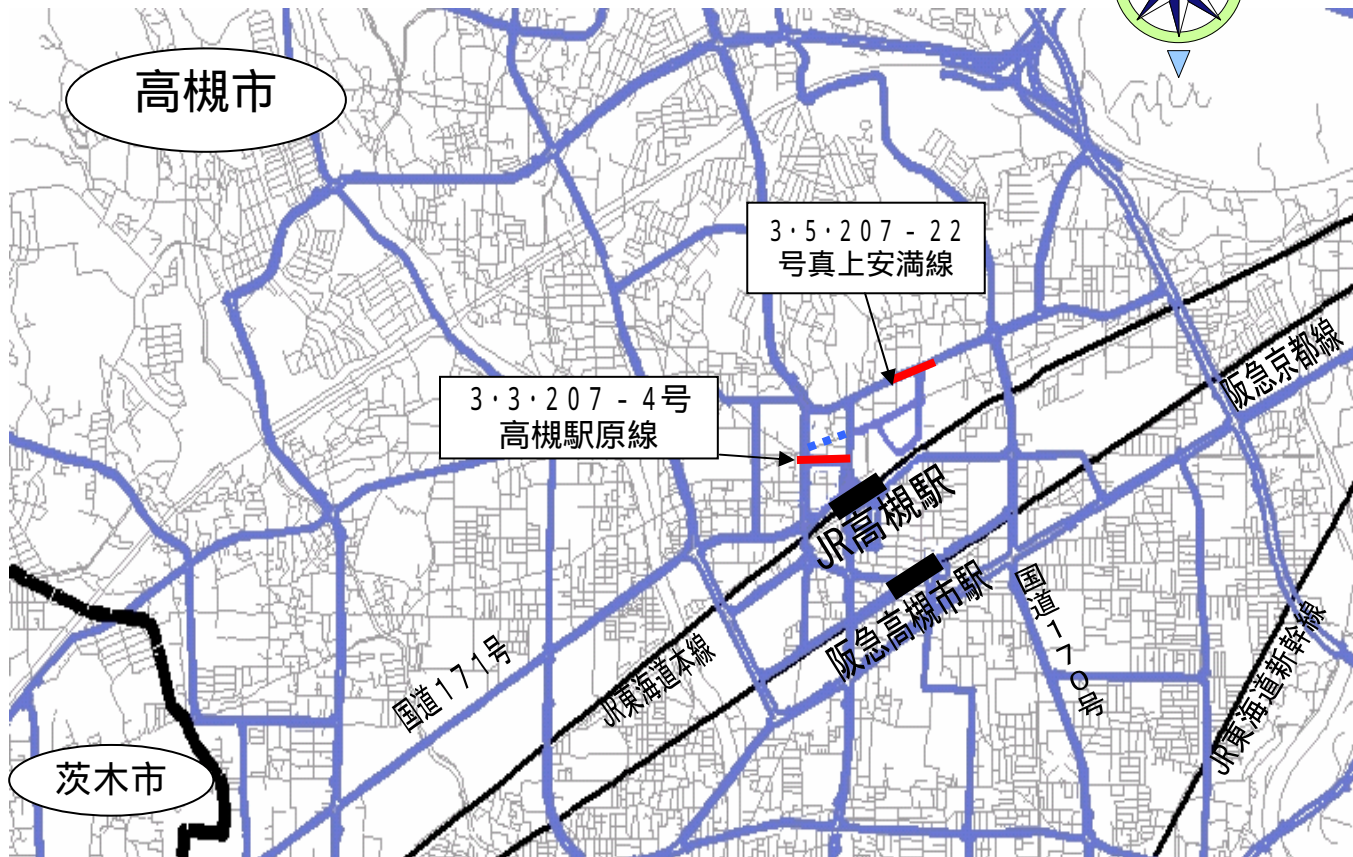
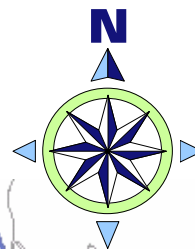
近隣商業地域(300/80)から商業地域(400/80)に変更する区域



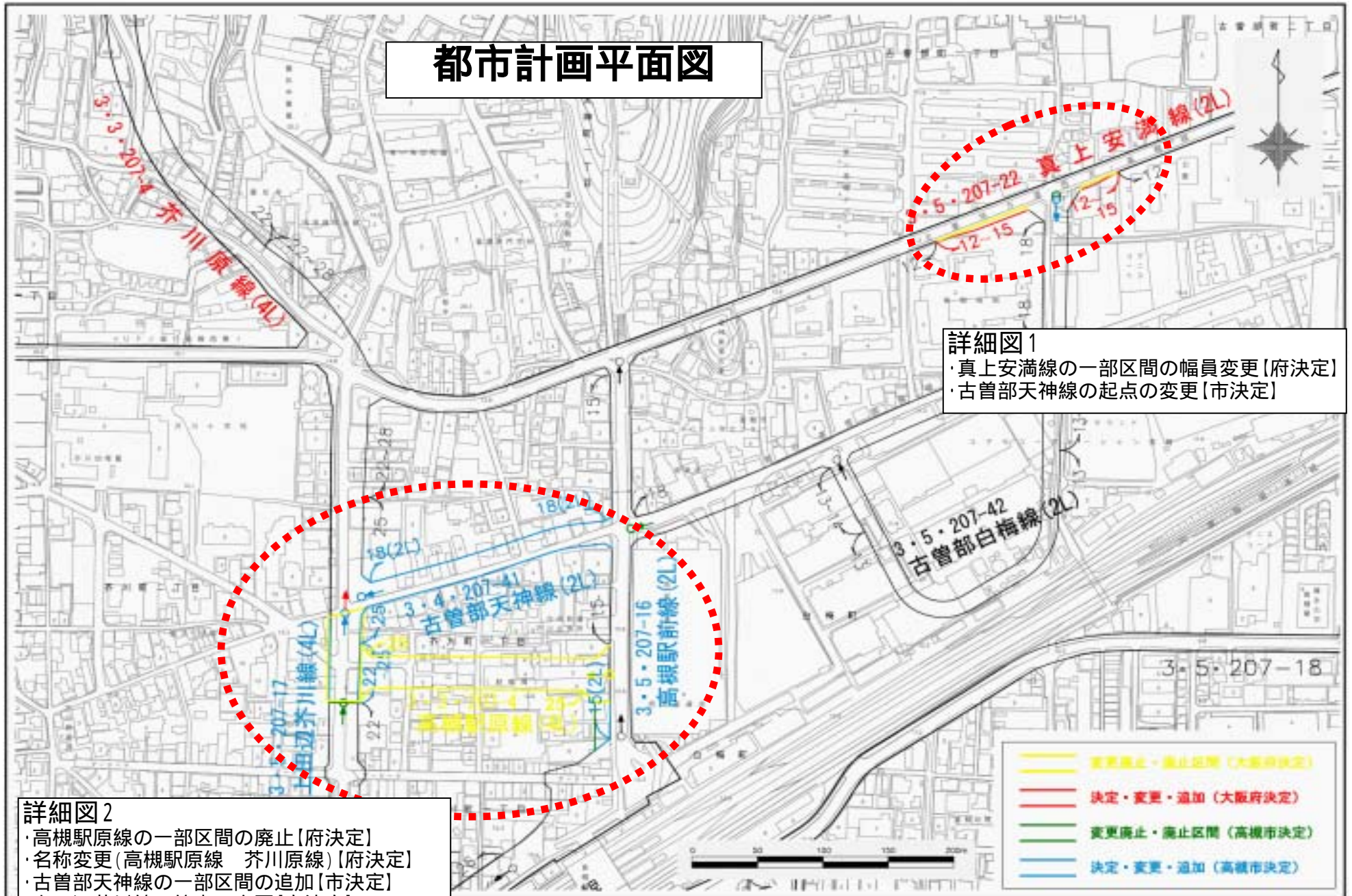
第一種住居地域(200/60)から近隣商業地域(300/80)に変更する区域

【高槻市域】

箇所図



都市計画平面図



詳細図1

- ・真上安満線の一部区間の幅員変更【府決定】
- ・古曾部天神線の起点の変更【市決定】

詳細図2

- ・高槻駅前線の一部区間の廃止【府決定】
- ・名称変更(高槻駅前線 芥川原線)【府決定】
- ・古曾部天神線の一部区間の追加【市決定】
- ・上田辺芥川線の終点の変更【市決定】
- ・高槻駅前線の一部区間の幅員変更【市決定】

詳細図1



凡 例		
	変更後	府決定
	変更前	
	変更後	市決定
	変更前	

変更内容 ・真上安満線の一部区間の幅員変更(右折レーンの追加)

詳細図2

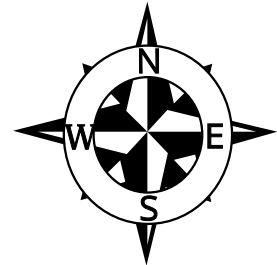


凡 例		
	変更後	府決定
	変更前	
	変更後	市決定
	変更前	

変更内容 ・高槻駅原線の一部区間の廃止(起点の変更)
 ・起点の変更に伴う名称の変更(高槻駅原線 芥川原線)

【大阪市域】

箇所図



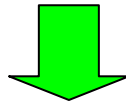
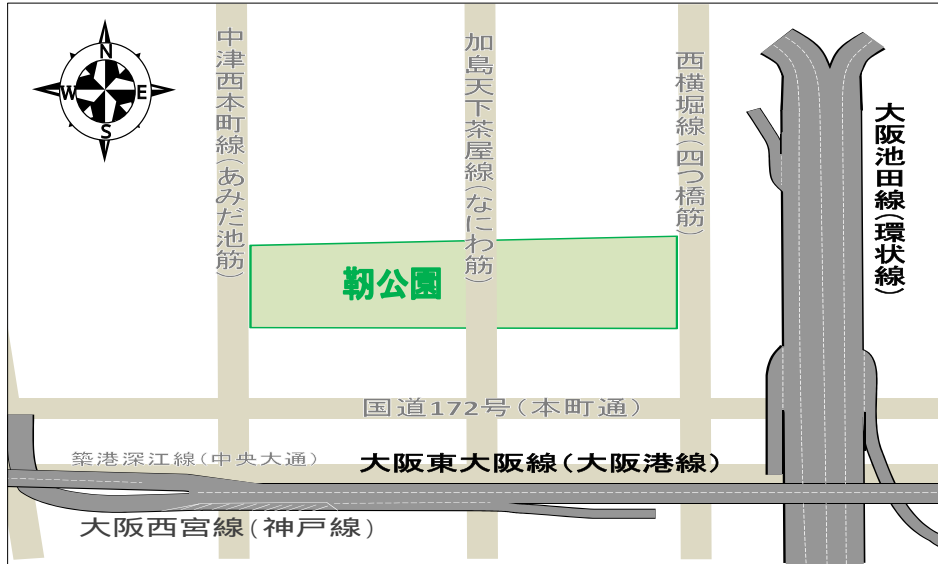
凡 例



追加する区域

変更概要図

変更前



変更後

